

（１）大学・学科の設置理念

①大学

松山大学（以下、「本学」という。）は1923年、高等教育機関の設立を要望する地元の要請に応えるかたちで、私立高等商業学校としては日本で三番目となる松山高等商業学校として誕生した。その後、松山経済専門学校と改称し、1949年の学制改革により松山商科大学（商経学部）へと昇格した後、商経学部を発展的に解消した経済学部・経営学部（1962年）、人文学部（英語英米文学科、社会学科）

（1974年）、法学部（1988年）を相次いで開設、1989年には松山大学と改称し、2006年の薬学部設置を経て5学部6学科を擁する総合大学に発展した。大学院についても、経済学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、経営学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、言語コミュニケーション研究科（修士課程）、社会学研究科（修士課程・博士後期課程）、法学研究科（修士課程）、及び医療薬学研究科（博士課程）の6研究科を擁する。

本学は、2023年に創立100周年を迎えたが、100年の歴史の中で、常に「真実」「実用」及び「忠実」の三つの「実」からなる校訓「三実」を拠り所とし、学問と人間性の涵養を目指して、社会に有為な人材の養成を核とする「実学」に根ざした教育に努めてきた。「真実」とは、既存の「知」に満足することなく、真理を求めるために自ら学び、究め続けようとする態度であり、「実用」とは、「知」を単に知識として学ぶだけでなく、自らの生活や仕事の中に活かすべく、常に現実的な問題を念頭に置きながら学ぶ態度である。「忠実」とは、人間関係や社会において、他者と誠実に向き合い、倫理的な態度はもとより、積極的に人と交わり、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする態度である。すなわち、この校訓「三実」は、社会のために有為な人材になるため、「真実」を究め、「実用」を充たす知識と技能を身に付け、「忠実」な人物にならなければならないことを意味している。この校訓「三実」は初代校長であった加藤彰廉が創唱し、第三代校長・田中忠夫によって、その趣旨がまとめられ、1940年の生徒要覧に掲載されることによって全学に周知された。それ以降本学に脈々と受け継がれている校訓「三実」に基づき、松山大学学則第1条では、本学の使命を「学識深く教養高き人材を養成して広く社会の発展に寄与すること」と位置づけ、設立以来一貫して地域社会に必要な人材の輩出を行っている。

2023年度現在5学部6学科6研究科で構成される本学は、経済学部経済学科、経営学部経営学科、人文学部英語英米文学科、人文学部社会学科、及び法学部法学科の4学部5学科、大学院においては経済学研究科（博士前期課程）、経営学研究科（博士前期課程）、言語コミュニケーション研究科（修士課程）、社会学研究科（修士課程）の4研究科に教職課程を設置している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

情報学部情報学科は、本学が開設以来担ってきた社会に必要な人材の輩出を目指し、以下の教育目的、教育目標を掲げている。

〈教育目的〉

情報学部は、松山大学の校訓「三実」（真実・実用・忠実）の精神を踏まえ、情報学に関する高度な専門知識・技術、汎用的技能及び現代社会に必要な教養を身に付け、情報技術から新しい価値を創造し、社会に供給していく人材を輩出し、持続可能で活力ある社会の実現に貢献することを教育目的とする。

〈教育目標〉

情報学部は、教育目的を達成するために、情報・デジタルの専門的知識・技術だけでなく、それを人と社会のために活用する際に必要な、論理的思考力、課題発見・解決力、共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力等の汎用的技能及び現代社会に必要な教養を身に付け、情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく人材を養成することを教育目標とする。

この教育目的・教育目標のもと、養成する人材像を次のように定めている。

〈養成する人材像〉

情報・デジタルの専門的知識・技術だけでなく、それを人と社会のために活用する際に必要な、

論理的思考力、課題発見・解決力、共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力等の汎用的技能及び現代社会に必要な教養を身に付け、情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく人材

情報学部は、教育目標や養成する人材像に基づき、学修の成果としてどのような力を身に付けさせるのかを学位授与の方針として以下のとおり定める。

〈卒業認定・学位授与の方針（DP）〉

情報学部は教育目標に掲げる人材として、情報学部情報学科の教育課程において所定の単位数を修めた者に、以下に掲げる知識・技能・能力を身に付けたと認定し、学士（情報学）の学位を授与します。

- 1) 情報学の専門的知識・技術及び現代社会に必要な教養
- 2) 情報学的アプローチに基づいて、論理的かつ創造的に思考する力
- 3) 社会と情報学の関係について理解し、多様な人材で構成される社会において他者と協働できる力
- 4) 情報学の知見を活用して、課題を発見し、解決できる力
- 5) 情報技術から新しい価値を創造することに主体的に取り組むことができる力

このように「卒業認定・学位授与の方針」に掲げた力を身に付けるために、以下の「教育課程編成・実施の方針」に基づきカリキュラムを編成する。

〈教育課程編成・実施の方針（CP）〉

情報学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、以下に掲げる方針に基づき、カリキュラムを編成・実施します。

- 1) 教育課程は、「リベラルアーツ科目群」「一般教育科目群」「専門科目群」「社会実践科目群」及び「周辺科目群」によって編成し、「リベラルアーツ科目群」には「教養教育科目」「言語文化科目」「健康文化科目」、「専門科目群」には「演習科目」「共通専門科目」「情報システム専門科目」「メディアデザイン専門科目」、「社会実践科目群」には「プロジェクト科目」「キャリア形成支援科目」を置く。「リベラルアーツ科目群」は、全学共通の科目によって、「一般教育科目群」「専門科目群」「社会実践科目群」は、情報学部の専門科目によって構成する。また、「周辺科目群」は他学部の専門科目によって構成する。
- 2) 広く多様な分野の科目を配置することによって、現代社会に必要な教養を身に付け、情報学以外の学問分野や視点を学修する機会を提供する。
- 3) 専門科目の学修を促進するために、情報学の土台となる基本的な知識を身に付ける科目を配置する。
- 4) 専門的知識・技術を段階的かつ体系的に身に付けることができ、知識・技術に基づいた実践的な力を修得できる科目を配置する。
- 5) 情報学的アプローチを学び、論理的思考力、他者と協働できる力、課題発見・解決力を身に付けることができる科目を配置する。
- 6) 自治体や企業等と連携した科目を配置し、専門的知識・技術を社会で活かすための汎用的技能を身に付ける実践的な学修の機会を提供する。
- 7) 修得した知識・技術及び技能に基づいて、新しい価値を創造することに主体的に取り組むことができる力を身に付ける科目を配置する。
- 8) 授業形式は、講義、演習、実習及びそれぞれを組み合わせた形式とし、学修内容に応じてSBL型授業、PBL型授業等を実施する。また、授業内容に応じて、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を適切に組み合わせるなどして、学生主体のアクティブ・ラーニングを実施するほか、多様なメディアを効果的に活用する。
- 9) 成績評価は、筆記試験、実技試験、レポート、課題、成果物、プレゼンテーション、受講態度等により、厳格に行う。
- 10) カリキュラムの教育的効果や学修到達目標の達成状況は、授業評価アンケート、各種の統計データ等の分析や各種委員会等の意見に基づき、検証する。

「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる力を持った人材を養成するために、入学者に対して求める学修成果として、以下のような「入学者受け入れの方針」を定めている。

〈入学者受け入れの方針（AP）〉

情報学部の入学者受け入れの方針は次のとおりである。

- 1) 入学後の修学に必要な高等学校等で履修した範囲の基礎学力を有している。
- 2) 物事を論理的に考え、理解したことを他者に伝えるために必要な思考力・判断力・表現力を有している。
- 3) コミュニケーション能力や協調性を持ち、主体的に多様な人々と協働する態度を有している。
- 4) 情報学に関心があり、修得した知識・技術を人と社会のために活かしたいという志向性を有している。

これらの3つのポリシーに基づき、情報学部では、全学共通科目として設定する「リベラルアーツ科目群」（教養教育科目、言語文化科目、健康文化科目）において、現代社会に必要な教養を身に付け、情報学以外の学問分野や視点を学修する機会を提供するために、幅広く多様な科目を構成している。

また、入学者の高等学校等における修得科目の多様性に配慮し、入学時の知識が異なっても専門科目における体系的な学びが損なわれないように、専門科目の学修の前提となる基礎的な科目を配置している。

社会の中では、システムの構築やメディア情報の処理、コンテンツ制作等が、独立した知識や技術の分野として存在しているわけではなく、相互に関連しながら機能している。そのため、情報システムや情報インフラの構築・管理・運営に焦点を当てた分野（「情報システム分野」）だけでなく、メディア情報処理と情報デザインに焦点を当てた分野（「メディアデザイン分野」）を置き、それぞれを「情報システム専門科目」「メディアデザイン専門科目」として設定し、科目を配置している。

情報システム分野には、情報システムの基礎から応用までを包括的に学び、ITスキル標準レベル2程度の情報処理技術の土台を築きつつ、さらにITスキル標準レベル3以上のシステムの設計、開発、運用に関連する理論及び技術を習得できる科目を配置し、データベース、ネットワーク、セキュリティ対策、プログラミング等、情報技術の様々な側面を網羅する学びと、チームで活動するためのプロジェクト管理やコミュニケーションスキルの重視によって、実務での課題解決能力を養う。

メディアデザイン分野には、文字・画像・音・映像や物理現象等のメディア情報をコンピュータで効果的に処理し、表現する理論及び技術、また、ユーザーを意識したコンテンツを設計、製作する情報デザインに関する幅広い理論及び技術を学ぶ科目を配置している。情報システム分野の科目に加えてメディアデザイン分野の科目を総合的に学習することで、多様な知識や技術を身に付けることができると考える。

なお、膨大なデータを分析し、それを課題解決に活用するデータサイエンスの分野や、生成系AIに代表されるAIや機械学習の分野は、近年特に注目を集めている。これらのAI・データサイエンス分野は今後社会のいたるところで活用が進むことが予想されることから、両分野に共通する専門科目として位置づけ、「共通専門科目」に科目を配置している。

この2つの分野の中で、学生が情報学の専門性を深めていくと同時に、それぞれの興味関心に応じて主体性を持って柔軟に知識や技術を広げ深めていけるようなカリキュラムを提供する。また、このほか、情報学部では専門性と体系性を考慮した13の目標別プログラムを設定しており、プログラムごとに順次性を考慮した科目配置を行っている。

プログラムは、情報システム分野に6プログラム（「情報システム構築」「情報セキュリティ対策」「情報ネットワーク構築」「クラウド開発」「アプリ開発」「デジタル回路設計」）、メディアデザイン分野に5プログラム（「画像処理・画像解析」「物理シミュレーション」「映像制作」「デジタルクリエーション」「Web構築」）そして、AI・データサイエンス分野に2プログラム（「データサイエンス」「AI・機械学習」）を設定している。

学生は、自分の修得したい知識や技術に向かって、各プログラムの科目配置を意識しながら学修を進めていく。プログラムの選択に制限はないが、各プログラムにはアウトカムにつながる科目を「目標科目」として設定し、「目標科目」を履修するために前提となる科目を「必須科目」と「推奨科目」として設定する。「目標科目」の履修には「必須科目」の修得が必要であるという制限を課しているため、学生はアウトカムにつながる「目標科目」を意識しながら、各年次の科目を履修しなければならない。この13の目標別プログラムを設定することによって必修科目の数を最小限にすることができ、学生自らがアウトカムを意識して、自身が学ぶ内容を主体的に決定することを促すことが可能となる。

このほか、〈養成する人材像〉にも掲げるとおり、専門的知識・技術を人と社会のために活用する際に必要な汎用的技能等を身に付けるため、「社会実践科目群」を配置し、「プロジェクト科目」と「キャリア形成支援科目」を配置する。前者は、実際に企業や自治体と連携してチームで課題解決を行う科目であり、後者は、企業内研修を受けることによって、実社会の中で自分の技術をどのように活かしていくかを学ぶ科目である。

こうした専門科目群の各科目のほか、1年次、3年次、4年次には演習科目を設定している。1年次前期の【情報学部基礎セミナー】では、情報学的な視点や思考方法を学びながら、論理的思考力や他者と協働できる力などの汎用的技能を身に付けていく。また、3年次の通年科目【専門セミナー】では、学生は配属された研究室で担当教員の指導を受けながら、これまでの学修の成果として得てきた知識や技術を活かして、研究に必要な手法の修得や卒業研究に向けた研究課題の設定方法などを学び、情報学に関する研究を開始する。そして、同じ担当教員のもと、4年次の【卒業研究】において自らの研究課題について研究を進展させる。

このように、校訓「三実」（真実、実用、忠実）に基づき設置する情報学部では、情報学に関する高度な専門知識と技術、汎用的技能及び教養を身に付け、情報技術から新しい価値を創造し社会に供給していくことができる人材を輩出し、持続可能で活力ある社会の実現に貢献することを目指している。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学の教職課程が養成したい教員像は、教育理念である校訓三実（真実、実用、忠実）に基づき、教育職員免許法施行規則等の法令や各学校・教科の学習指導要領の記載内容に即した力量を修得した、各学部の専門性を備えた学識高く教養高い教員である。

この教員像を達成するための計画として、1年次から「教科及び教科の指導法に関する科目」（以下、「教科専門科目」という。）を修得してそれぞれの免許教科に関する内容の理解を深める一方で、教育の基礎的理解に関する科目等を含む「教職に関する科目」（以下、「教職科目」という。）も所定の単位を修得することで、教員免許状を取得できるように適切に科目を配置している。

1年次は、「教師論」「教育原理」「教育心理学」といった教職に関する科目や、教科専門科目を履修して、教職に求められる基礎的知識や態度を習得する。

2年次は、1年次で修得した内容を土台にしつつ、教育の思想や教師の実践について社会的・制度的な側面から考察を深めるために、「教育と社会・制度」等を履修する。また、生徒の理解や関係構築に関する理論や方法を「生徒・進路指導の理論と方法」等で理解する。この他、独自設定科目である「発達支援の理論と実践」や「子ども理解演習」によって、多面的・多角的な子ども理解に必要な素地を培う。さらに、各教科の「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」や「教育の方法と技術」等を通じて、より適切な教材解釈力や授業構成力を身に付ける。

3年次には、「教育実習入門」とおして、それまでに修得した知識理解を踏まえ、学校現場の理解や教職への意識を高め、翌年度の教育実習までにさらに習得が必要な知識や技能を理解する。また、免許種によっては「教科教育法Ⅲ・Ⅳ」で教育方法をさらに実践的に学ぶ。

4年次には3年次までに培った学修をもとに教育実習を行い、学校現場や教師・生徒の実践に対する洞察を深め、教職に必要な実践的指導力を身に付けると同時に、自己の課題を見つめ直し、不足している知識や技術等を補い、「教職実践演習（中・高）」にて教職課程の総まとめを行う。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

情報学部情報学科が養成したい教員像は、校訓三実（真実、実用、忠実）に基づき、情報学に関する専門的な知識と技術を備え、高い課題発見・解決能力とコミュニケーション能力を身に付けた教員である。

この理念を実現するための教員養成の構想として、各学年で教科専門科目と教職科目を適切に設定し、重層的な学びへとつなげている。

1年次では、教科専門科目「情報社会・情報倫理」を通して、情報技術の役割や情報倫理、個人情報や知的財産の保護など、現代社会の諸問題を情報学の観点から解決しようとする態度や知識を身に付け、「プログラミングⅠ・Ⅱ」「オペレーティングシステム」「マルチメディア」等により、情報処理や情報システム、マルチメディア表現・技術に関する知識と態度を身に付ける。また「教師論」とおして、教職の意義や教師の職務内容について、法令や答申をもとに理解するとともに、「教育原理」「教育心理学」では、教育の基礎理論に関する知識を習得する。

2年次は、1年次の学修を踏まえ、教科専門科目では情報システムの原理やソフトウェア開発、情報

通信ネットワーク等に関する授業をとおして、情報技術をよりよい社会の実現に活かすための知識や技能を修得する。具体的には「データベース」や「プログラミング実践」のほか「情報ネットワークⅠ・Ⅱ」「情報セキュリティ基礎」「Webプログラミング」等の授業である。教職科目では本学他学部の免許課程と同様、教育の思想や教師の実践について社会的・制度的な側面から考察を深めるために、「教育と社会・制度」等を履修する。また、生徒の理解や関係構築に関する理論や方法を「生徒・進路指導の理論と方法」等で理解する。さらに、「情報科教育法Ⅰ・Ⅱ」や「教育の方法と技術」等を通じて、高校生の学習・発達に即した授業内容・方法について考察を深めるとともに、指導案の作成や模擬授業などを踏まえて、より適切な教材解釈力や授業構成力を身に付ける。

3年次は、2年次までの学修のもと、「物理シミュレーション」や「情報システム開発」など、情報処理の発展的な知識やプログラミングスキルを身に付ける。また教職科目では「教育実習入門」をとおして、それまでに修得した知識理解を踏まえ、学校現場の理解や教職への意識を高め、翌年度の教育実習までにさらに習得が必要な知識や技能を理解する。

4年次には3年次までに培った学修をもとに教育実習を行い、学校現場や教師・生徒の実践に対する洞察を深め、教職に必要な実践的指導力を身に付けると同時に、自己の課題を見つめ直し、不足している知識や技術等を補い、「教職実践演習（中・高）」にて教職課程の総まとめを行う。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本学のある愛媛県が2022年2月に発表した「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」にある「2030年度までにDXを支えるデジタル人材を1万人輩出する」ことに基づき、本学はデジタル人材の育成を行うため、同年12月に「愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書」を県内の他の3大学（愛媛大学、人間環境大学、松山東雲女子大学）とともに愛媛県との間で、また2023年10月に「デジタル人材育成のための学部の設置・運営に関する連携協定書」を個別に締結しており、情報学部情報学科の設置・運営にあたっては、愛媛県が育成を目指すデジタル人材像を踏まえて進めている。

デジタル人材の育成には、学生自身に高度な専門知識を身に付けさせるだけでなく、デジタル人材育成を牽引できる人材の育成、高等学校におけるデジタル人材育成に寄与できる情報科教員の養成も不可欠である。学習指導要領の改訂により、高等学校では、2022年度からプログラミングを含む「情報」科目が必修化され、より高度な情報学の専門知識を身に付けた教員の養成が急務である。しかしながら、2022年4月1日時点で、愛媛県内で高等学校一種免許状（情報）の取得可能な大学・学部は、愛媛大学工学部工学科と本学経営学部経営学科のみである。情報学の専門知識や最新技術の修得及びプロジェクトマネジメント力の育成を図る本学情報学部情報学科に、情報免許課程を設置することは、まさに地域の要請を踏まえ、それに応えようとするものである。

情報学部情報学科においては、情報科教員を目指す学生が情報学の専門知識を深く学び、教育実践の中で重要である課題発見・解決能力や、学校現場で要求されるコミュニケーション能力を培う。また、理論と実践の両面から情報学を体系的に学びながら、高度な専門知識と実践的技術を身に付け、データサイエンスや情報システム、情報デザインなどのデジタル技術を効果的に活用して社会に貢献できる力を養う。その中で、論理的思考力、課題発見・解決力、共感力、コミュニケーション能力、他者と協働できる力が身に付く。これらは様々な分野の職業で活かすことができるが、高等学校における「情報」を担当する教員としてそうした能力が発揮されれば、教育界に大きな貢献ができる。絶え間ない技術革新が進む社会において、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決し、新しい価値を提供できる高校生の育成に貢献できることから、情報学部情報学科に情報免許課程を設置する意義がある。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

1 教学会議

組 織 名	教学会議
称：	
目的：	民主的な運営によって、松山大学における教育・研究の使命達成に資すること並びに教育課程の編成に係る基本方針の策定等に関する全学的な教学マネジメントを推進することを目的とする。教職課程の運営に際しては、全学的な教学マネジメントに加えて、自己点検・評価結果に基づく改善事項の審議及び実施指示の役割を担っている。
責任者：	学長
構 成 員 (役 職 ・ 人数)：	学長・1名、副学長・3名、経済学部長・1名、経営学部長・1名、人文学部長・1名、法学部長・1名、情報学部長・1名、薬学部長・1名、経済学部の教授会において選出された委員1名、経営学部の教授会において選出された委員1名、人文学部の教授会において選出された委員1名、法学部の教授会において選出された委員1名、情報学部の教授会において選出された委員1名、薬学部の教授会において選出された委員1名、教務委員長・1名、入試委員長・1名、学生委員長・1名、キャリアセンター長・1名、経済学研究科長・1名、経営学研究科長・1名、言語コミュニケーション研究科長・1名、社会学研究科長・1名、法学研究科長・1名、医療薬学研究科長・1名、教務部長・1名、松山短期大学長・1名、学校法人松山大学教学担当理事・1名（計29名）
運営方法：	教学会議は、学長が招集し、その議長となる。構成員の4分の3以上の出席者がなければ開催することができない。教学会議の議事は、議決権を有する構成員の過半数をもって議決し、可否同数の場合には、再審議とする。 教学会議は、(1) 入学試験に係る常軌手続、(2) 教養教育、言語文化教育及び健康文化教育並びに教職及び司書教育、(3) 学生募集、(4) キャリア教育、(5) 学生に対する賞罰及び学生生活の支援、(6) 教学に係る全学的行事及び年間スケジュール、(7) 学部及び学科の設置、改組及び廃止、(8) 教員人事に係る基準、(9) 教学施設及び教学組織、(10) 教学予算の配分、(11) 全学教授会の開催、(12) 学則中、全学の教育・研究に関する事項のうち、全学共通の教育・研究活動に関し学長が決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。

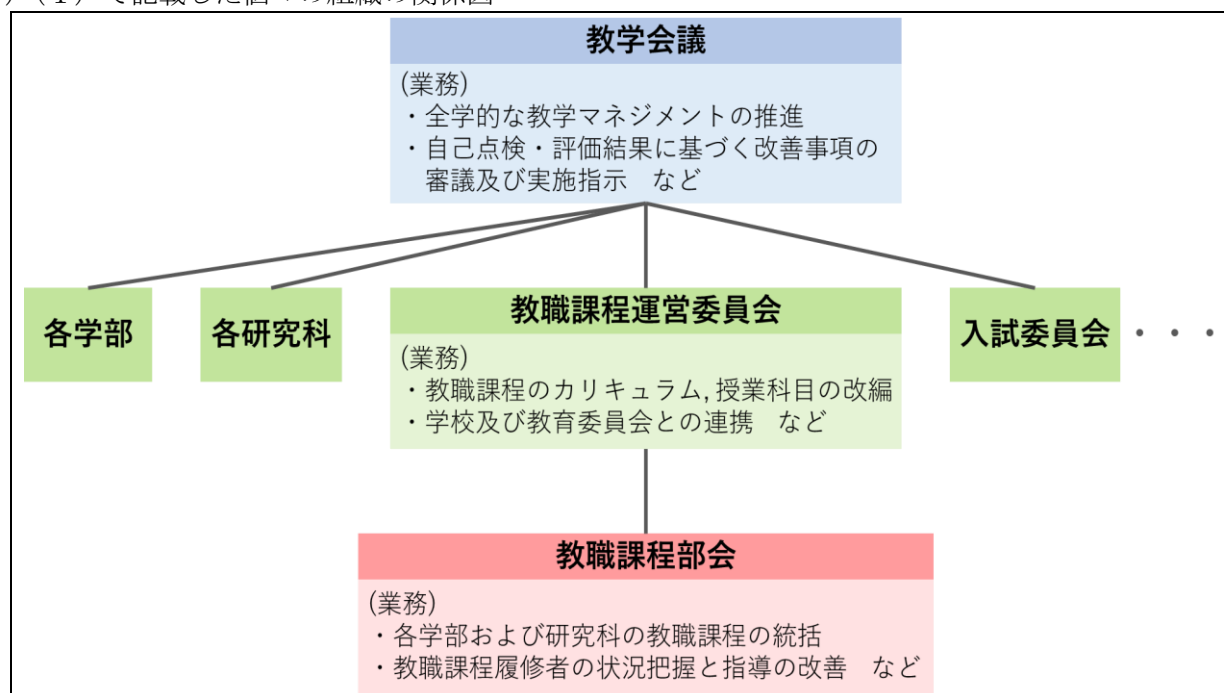
2 教職課程運営委員会

組 織 名	教職課程運営委員会
称：	
目的：	松山大学の教育理念である校訓「三実」の精神にもとづき、教職課程の運営を通して、各学部及び研究科の専門性を土台とする諸能力の育成により、中等教育機関の教員を養成し、もって地域社会へ貢献することを目的とする。
責任者：	副学長
構 成 員 (役 職 ・ 人数)：	副学長・1名、教務委員長・1名、経済学部長・1名、経営学部長・1名、人文学部長・1名、法学部長・1名、情報学部長・1名、経済学研究科長・1名、経営学研究科長・1名、言語コミュニケーション研究科長・1名、社会学研究科長・1名、教職課程部会から選出された教務委員・1名、教育実習主事・1名（計13名）
運営方法：	委員長は、必要に応じて委員会を招集して議長となる。委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合には、委員長の決するところによる。 委員会で検討する事項は、(1) 教職課程のカリキュラムや授業科目の改編、(2) 教職課程科目及び科目担当者に関すること、(3) 教育実習や介護等体験の点検及び評価、(4) 教職課程の指導体制及び人事、(5) 教職指導の改善、(6) 学校及び教育委員会との連携及び学校等におけるインターンシップやボランティアの推進、(7) 教職課程におけるファカルティ・ディベロップメント、(8) 教職課程の自己点検・評価、(9) その他、組織の目的を達成するために必要な事項である。

3 教職課程部会

組 織 名	教職課程部会
称：	
目的：	松山大学の教育理念である校訓「三実」の精神にもとづいた教職課程の運営のために、各学部および研究科の教職課程を統括する。各学年における教職課程履修者の状況を細やかに把握し、指導を柔軟に改善することを目的とする。
責任者：	部会長
構 成 員	教職課程担当の教員・7名（計7名） （役職・人数）：
運営方法：	部会長は、部会において、部会構成員の中から互選によって選出する。部会長は、部会の業務を総括する。部会長は、必要に応じて部会を招集して議長となる。 委員会で検討する事項は、(1) 教職課程のカリキュラムの改編に関する事、(2) 教職課程の授業科目の運営に関する事、(3) 教育実習の実施に関する事、(4) 介護等体験の実施に関する事、(5) 教職指導の実施に関する事、(6) 学校等におけるインターンシップやボランティアの実施に関する事、(7) 学校及び教育委員会との連携活動に関する事、(8) 教職課程におけるファカルティ・ディベロップメントの実施に関する事、(9) 教職課程の自己点検・評価の実施に関する事、(10) その他、組織の目的を達成するために必要な事項である。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

毎年、愛媛県教育委員会と連携し、3年次配当科目である「教育実習入門」において、地域で活躍する教職経験者を有する多様な人材をゲスト講師として招聘している。教育現場のICT使用の現状や、生徒の多様化に対応するための人権教育等について学ぶ機会を設けるとともに、学生の求める教職に関する様々な情報の提供も行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取 組 名	大学生スクールサポーター
称：	
連 携 先 と 調 整 方 法：	愛媛県教育委員会と連絡を取り合うなかで、近隣の高校におけるスクールサポーターの提案を受けた際には、希望する学生を募集し、スクールサポーターとして送り出している。

具 体 的 な 内 容 :	スクールサポーターは、授業時の教員の補助、放課後等における生徒の自主学習のサポート、学校行事や模擬試験監督等の補助、進学・面接・検定試験等の面接指導の補助、教員の事務作業の補助等を行っている。
------------------	--

Ⅲ. 教職指導の状況

教員免許状取得希望者に対して各学年にガイダンスを実施し、事務手続きについて説明している。具体的には、「教職課程募集ガイダンス」において、教職課程の概要や本学が求める教師像、免許状取得までのプロセスなどを説明し、履修案内を示した冊子『資格』を配布している。また、毎学期、「履修カルテ」作成に関する説明を実施し、学年終了時には「教職課程履修継続」の意思を確認している。加えて、「教育実習（予定）者ガイダンス」では、2年次後期～3年次後期（1年間）で6回にわたって事務手続きを確認している。

各ガイダンスのほか、教務課を窓口として、学生が教職課程教員と履修相談をできる機会を設けている。教育実習前には実習校訪問教員と必ず面談を行い、教育実習だけでなく、教員採用試験に関する相談にも応じている。また、キャリアセンター課においては、教員採用試験用の各種雑誌、教務課において愛媛県の教員採用試験の過去問を提供している。希望者には教職課程に係る教員が中心となって小論文・面接指導を実施するほか、教員採用試験対策講座への参加をうながしている。

履修カルテは、毎年4月に新年度の目標設定と昨年度の学修をふり返る機会として用いることで、それぞれの学生に、1年次から4年次までの体系立てた学びを実感させ、個々の成長を意識づけるためのものとなっている。さらに、各「教科教育法」や「教育実習入門」の授業をはじめ、各授業担当教員が、学生の記入したコメント内容を受け、履修状況もふまえたコメントのフィードバックを学生一人ひとりへ丁寧に行っている。こうした各学生の履修カルテにおける内容は、複数の教員で共有することにより、学生の学びの多面的な把握に寄与するだけでなく、実習校訪問教員との面談時でも、教育実習に向けた問題意識や課題を明確化するために使用される。加えて「教職実践演習」では、学生それぞれがこれまで記載してきた履修カルテの内容をふまえて教職課程全体の学修をふり返る資料としても活用される。そして、今後教師として必要な資質能力を身につけるうえで必要な学びや成長をうながすための資源となっている。

様式第7号ウ

＜情報学部情報学科＞（認定課程：高一種免（情報））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	「教職課程募集ガイダンス」とおして、本学の教員養成に対する理念や履修プロセスに関する理解、履修上のルールを遵守する態度を身につけている。 「プログラミングⅠ」とおして、コンピュータ及び情報処理を学ぶ上で必須の基礎的な知識と態度を身につけている。
	後期	「教師論」とおして、教職の意義や教師の職務内容について、法令や答申をもとに理解している。 また、「教育原理」「教育心理学」とおして、教育の基礎理論に関する知識を習得している。 コンピュータや情報処理、情報システム、マルチメディア等に関する一般的包括的な知識を理解し、情報倫理に基づく態度や考え方を身につけている。
2年次	前期	情報通信ネットワークの基礎知識のほか、情報処理やWebプログラミングに関する知識を習得している。 学習指導要領の理解や指導案の作成をふまえて、教材解釈や授業構成の基礎を理解している。 「教科に関する専門的事項に関する科目」や「教育の方法と技術」などの内容をもとに、高校生の学習・発達に即した授業内容・方法について考察を深めることができる。 「生徒・進路指導の理論と方法」や「教育相談」等とおして、生徒指導等に関する理論や方法、及び様々な困難のある生徒の理解を深め、適切な授業方法を考えることができる。
	後期	「教科に関する専門的事項に関する科目」(選択科目)をつうじて、専門的な知識を習得している。 「情報科教育法Ⅱ」を履修し、指導案の作成や模擬授業などをふまえて、より適切な教材解釈力や授業構成力を身につけている。 「教育課程論(総合的な学習の時間の指導法を含む。)」や「特別活動の指導法」の内容をもとに、学校での多様な活動において主体的・対話的で深い学びを実現するための知識を身につけている。
3年次	前期	「教科に関する専門的事項に関する科目」(選択科目)をつうじて、より専門的な知識を習得している。 「教育実習入門」とおして学校現場の理解や教職への意識を高め、教育実習までにさらに習得が必要な知識や技能を理解している。
	後期	次年度の教育実習に向けてより深い教材研究ができるよう、「教科に関する専門的事項に関する科目」(選択科目)をつうじて、高度な専門的知識をさらに身につけている。
4年次	前期	「教育実習事前事後指導」および「教育実習Ⅱ」とおして、学校現場や教師・生徒の実際に対する洞察を深め、教職に必要な実践的指導力を身につけている。
	後期	教職課程の総まとめとして「教職実践演習(中・高)」とおして、授業力をはじめとした、教師としての必要最低限の資質能力を修得している。

様式第7号ウ（教諭）

<情報学部情報学科>（認定課程：高一種免(情報)）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期		プログラミングⅠ		体育(教職)	
					総合英語ⅠA	
					英語演習Ⅰ	
	後期	教師論	情報社会・情報倫理		体育(教職)	
		教育原理	オペレーティングシステム		日本国憲法	
		教育心理学	プログラミングⅡ		コンピュータ概論	
			マルチメディア			
2年次	前期	教育と社会・制度	データ構造とアルゴリズム	発達支援の理論と実践		
		生徒・進路指導の理論と方法	IT概論Ⅰ	学校経営と学校図書館		
		教育相談	プログラミング実践	読書と豊かな人間性		
		教育の方法と技術	情報ネットワークⅠ			
		ICT活用の理論と方法	Webプログラミング			
		情報科教育法Ⅰ	実写映像制作Ⅰ			
		特別支援教育論				
	後期	教育課程論(総合的な学習の時間の指導法を含む。)	データベース	子ども理解演習		
		特別活動の指導法	データサイエンスⅠ	道德教育の理論と方法		
		情報科教育法Ⅱ	情報ネットワークⅡ	学校図書館メディアの構成		
			情報セキュリティ基礎			
3年次	前期	教育実習入門	物理シミュレーション			
			ディープラーニング			
			情報セキュリティ対策			
	後期		情報システム開発			
			クラウド開発			
			音響情報処理			
4年次	前期	教育実習事前事後指導				
		教育実習Ⅱ				
	後期	教職実践演習(中・高)				